

# 阿武隈川流域別下水道整備総合計画〔再見直し〕

## 計 画 書

平成 27 年 12 月

宮 城 県

## 再見直し理由書

本流域別下水道整備総合計画は、平成13年9月に建設大臣承認されている。しかし、高度経済成長時代の延長線上に想定された本計画におけるフレーム、原単位等が実態にそぐわなくなってきた。

このため、この度本計画の再見直しを行い、計画の変更を行うものである。

# 計画書

## 目 次

1. (第1表) 下水道の整備に関する基本方針	1
(イ) 整備の目標	1
(ロ) 整備計画年度	1
(ハ) 都市別整備方針	2
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度	3
2. (第2表) 主要な排水施設	5
3. (第3表) 処理施設	6

## (第1表) 下水道の整備に関する基本方針

### (イ) 整備の目標

当流域は、宮城県域の阿武隈川水域及び名取市内河川等の関連水域に係る区域で、宮城県の南部に位置し母都市仙台市に近く人口増、産業の発展等により急速な都市としての発展がみられる。このため、生活排水、工業排水等の河川及び海域の汚濁源の増大は免れず、主要河川及び海域は水質悪化の一途をたどっている。

本計画では、当該水域に設定されている水質環境基準を達成するため、平成42年度を目標年次として、想定される全市街地に下水道の整備を行い、もって生活環境整備と水質環境基準を達成して健康で快適な社会環境を確保し、明るく豊かな県民生活の実現を図る。

### (ロ) 整備計画年度

平成4年度より平成27年度まで

平成22年度より平成42年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	分流式・ 合流式の別	計画処理人口 (単位:千人)	計画下水道量(日最大) (単位:m <sup>3</sup> /日)	下水道整備事業 の実施順位	適用
仙台市 (中田地区)	阿武隈川下 流処理区	分流式	60.7 59.2	29,667 23,490	A	整備中
名取市	〃	〃	81.8 73.0	54,980 36,870	A	整備中
岩沼市	〃	〃	40.4 39.3	23,635 39,000	A	整備中
亘理町	〃	〃	38.2 22.3	20,101 16,710	A	整備中
角田市	〃	〃	22.6 13.9	13,500 9,680	A	整備中
丸森町	〃	〃	6.1 4.6	3,293 2,070	A	整備中
柴田町	〃	〃	39.0 26.1	24,455 27,940	A	整備中
大河原町	〃	〃	24.5 20.7	13,510 10,230	A	整備中
村田町	〃	〃	8.8 6.9	7,528 5,570	A	整備中
蔵王町	〃	〃	9.0 6.0	6,466 10,720	A	整備中
白石市	〃	〃	27.7 19.2	18,107 13,680	A	整備中
山元町	山元処理区	〃	14.8 9.7	7,058 4,900	A	整備中
七ヶ宿町	七ヶ宿 処理区	〃	1.6 1.0	712 410	C	整備済
合 計			375.2 301.9	223,012 201,270		
うち阿武隈川下流処理区の合計			358.8 291.2	215,242 195,960		

A: 整備中については継続して行い、他は直ちに事業に着手する必要がある区域。

B: 可及的すみやかに事業に着手する必要がある区域。

C: 環境保全の面からすみやかに事業に着手する必要がある区域。

## (二) 水域環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型指定区間	低水量 (m <sup>3</sup> /s)	目標 類型	達成 期間	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	適用
阿武隈川 水域	阿武隈川中流（2）（五百川合流点から内川合流点まで） （丸森橋）	55.90 72.69	B	ロ	—	—	S46.5.25 閣議決定
	阿武隈川下流（内川合流点より下流） （阿武隈大橋）	63.15 101.43	A	ロ	—	—	〃
	白石川上流（川原子沢川合流点より上流） （川原子沢川合流点前）	0.89 5.91	AA	イ	—	—	〃
	白石川下流（川原子沢川合流点より下流） （白幡橋）	11.13 15.60	A	イ	—	—	〃
	斉川（白石川合流点までの全域（流入する支川を含む）） （江坪橋）	1.90 1.17	B	イ	—	—	S54.3.30 宮城県告示 第298号
	松川（白石川合流点までの全域（流入する支川を含む）） （宮大橋）	3.45 3.20	A	イ	—	—	〃
	荒川（白石川合流点までの全域（流入する支川を含む）） （葦神橋）	0.82 1.60	A	イ	—	—	〃
名取市内 水域	増田川上流（樽水ダム流入口より上流） （樽水ダム流入部）	0.05 0.03	A	イ	—	—	S47.4.28 宮城県告示 第373号
	増田川中流（樽水ダム流出口から小山橋まで） （小山橋）	0.18 0.07	B	イ	—	—	〃
	増田川下流（小山橋より下流） （毘沙門橋）	1.31 0.09	C	ロ	—	—	〃
	下堀用水路（全 域） （境橋）	0.13 0.28	D C	ハ イ	—	—	H17.9.16 宮城県告示 第1019号
	川内沢川（流入する支川を含む） （筋違橋）	0.13 0.24	B	ハ	—	—	平成4年4月1日 宮城県告示 第439号
岩沼市内 水域	五間堀川 （宝橋より下流（流入する支川を含む）） （江戸橋）	0.95 0.67	C	ロ	—	—	S48.5.29 宮城県告示 第548号
		2.40 1.40	C	ロ	—	—	〃
湖沼	樽水ダム全域 （樽水ダム出口）	—	A	イ	—	—	S47.4.28 宮城県告示 第373号
	七ヶ宿ダム全域 （七ヶ宿ダム出口）	—	A	イ	—	—	H12.5.19 宮城県告示 第590号

(注)達成予定年度

イ:直ちに達成

ロ:は5年以内で可及的速やかに達成

ハ:は5年を越える期間で可及的速やかに達成

(二) 水域環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型指定区間	低水量 (m <sup>3</sup> /s)	目標 類型	達成 期間	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	適用
二の倉 地先海域	二の倉地先海域丙（名取川河口右岸と阿武隈川河口左岸に囲まれた陸岸の地先海域で二の倉地先海域甲及び二の倉地先海域乙に係る部分を除いたもの）		A	イ	—	—	S47.4.28 宮城県告示 第373号
	二の倉地先海域乙（岩沼市特別都市下水路排水口から半径2,000mの円内に囲まれた海域と岩沼市特別都市下水路排水口を中心として南北5,000mの点より沖合1,000mの点を結んだ陸岸に囲まれた海域で二の倉地先海域甲に係る部分を除いたもの）		B	イ	—	—	〃
	二の倉地先海域甲（岩沼市特別都市下水路排水口から半径1,000mの円内に囲まれた海域と岩沼市特別都市下水路排水口を中心として南北4,000mの点より沖合500mの点を結んだ陸岸に囲まれた海域）		C	イ	—	—	〃

(注)達成予定年度

イ:直ちに達成

ロ:は5年以内で可及的速やかに達成

ハ:は5年を越える期間で可及的速やかに達成



(第2表) 主要な排水施設

(2以上の市町村の区域における下水を排除する幹線管渠をいう。)

名 称	位 置		摘 要
	起 点	終 点	
阿 武 隈 川 幹 線	岩 沼 市	丸 森 町	
白 石 川 幹 線	柴 田 町	白 石 市	
村 田 幹 線	大 河 原 町	村 田 町	
仙 台 幹 線	岩 沼 市	仙 台 市	
亘 理 幹 線	岩 沼 市	亘 理 町	
大 河 原 幹 線	柴 田 町	大 河 原 町	
蔵 王 幹 線	村 田 町	蔵 王 町	

(第3表) 処理施設

名 称	位置	予定処理区 の名称	処理方式	処理能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	放流先の 名称及び 位 置	適 用	
県南 浄化センター	岩沼市	阿武隈川 下流流域 下水道	標準活性汚泥法 標準活性汚泥法等	215,242 195,960	二の倉地先 海 域		215,242 $\text{m}^3/\text{日}$
						計画下水量	195,960 $\text{m}^3/\text{日}$
						流入水質	185 $\text{mg/L}$
							149 $\text{mg/L}$
						計画処理水質	BOD 20 $\text{mg/L}$
							BOD 15 $\text{mg/L}$
計画目標水質	COD 15 $\text{mg/L}$						
関 浄化センター	七ヶ宿町	七ヶ宿	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	712 410	七ヶ宿 ダム上流 白石川左岸		712 $\text{m}^3/\text{日}$
						計画下水量	410 $\text{m}^3/\text{日}$
						流入水質	172 $\text{mg/L}$
							212 $\text{mg/L}$
						計画処理水質	BOD 20 $\text{mg/L}$
							BOD 15 $\text{mg/L}$
山元 浄化センター	山元町	山 元	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	7,058 4,900	高瀬川排水路右岸 高瀬川防潮樋門下流		7,058 $\text{m}^3/\text{日}$
						計画下水量	4,900 $\text{m}^3/\text{日}$
						流入水質	165 $\text{mg/L}$
							175 $\text{mg/L}$
						計画処理水質	BOD 20 $\text{mg/L}$
							BOD 15 $\text{mg/L}$